

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査結果報告書

日新コミュニティセンター

令和7年10月

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査委員会

- 1 施設名
会津若松市日新コミュニティセンター
- 2 指定管理者候補者
団体名 会津若松市日新コミュニティセンター管理運営委員会
代表者氏名 会長 石田 昇
主たる事務所の所在地 会津若松市日新町 8 番 28 号
- 3 指定期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（4 ヶ年）
- 4 審査委員会の開催状況
 - (1) 第 1 回審査委員会
 - ① 令和 7 年 8 月 5 日（火） 会津若松市役所 本庁舎会議室 6－2
 - ・ 指定管理者制度説明
 - ・ 委員長選出
 - ・ 申請要項及び仕様書の協議
 - ・ 審査基準の協議
 - (2) 第 2 回審査委員会
 - ① 令和 7 年 10 月 6 日（月） 会津若松市役所 本庁舎会議室 5－2
 - ・ 申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
 - ・ 審査及び採点
 - ・ 採決
- 5 審査の進め方
審査基準及び配点を決定の上、審査は第 1 次審査と第 2 次審査の 2 回とした。
第 1 次審査は事務局（市民協働課）による書類審査とし、申請者から提出された書類等を審査し、申請資格に適合しているか確認を行うこととした。
第 2 次審査は委員による申請者の審査とし、申請者のプレゼンテーション及び委員のヒアリングにより審査を行い、指定管理者候補者として適当であるか否かを判断することとした。
- 6 申請者
会津若松市コミュニティセンター条例に基づき、会津若松市において次の団体を指名し申請書の提出を求めた結果、当該団体から申請があった。

会津若松市日新町 8 番 28 号
会津若松市日新コミュニティセンター管理運営委員会
会長 石田 昇

7 審査結果

第1次審査では、申請資格等に適合していることを確認した。

第2次審査における各委員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、合計得点及びすべての基準項目ごとの合計得点において、最低水準点を超えていた。

これらを踏まえ、委員会において協議、検討を行い総合的に判断した結果、申請者の「会津若松市日新コミュニティセンター管理運営委員会」は指定管理者候補者として適当であることを確認した。

8 審査の講評

- ・ 地域課題を適格にとらえており、民生委員をはじめ各種関係団体と連携して事業の実施にあたっていることは素晴らしい。
- ・ 高齢者の取り込みを課題として認識しているのであれば、自主事業で計画しているカラオケやヨガの教室などを実現していただきたい。
- ・ 町内会の活動の場としても使用されており、地域の活動の拠点となっている。
- ・ 若年層向けの取組や高齢者向けの企画など熱心に行っていることが見てとれる。
- ・ 地域のさまざまな団体と連携し、地域の更なる活性化に尽力いただきたい。
- ・ 地域の課題等に前向きに取り組んでいると感じた。利用者層も様々で利用者数が増加しているという状況は素晴らしい。

9 委員名

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者審査委員会

(敬称略・順不同)

No.	区 分	所 属	役職等	氏 名
1	管理運営有識者	公立大学法人 会津大学	教授	麻野 篤
2	管理運営有識者	会津若松商工会議所	事務局長	山崎 雄一郎
3	住民活動団体	会津若松市区長会	副会長	渡部 美次
4	住民活動団体	会津若松市男女共同 参画推進実行委員会	委員	橋本 博子
5	会津若松市	市民部	部長	斎藤 哲雄